

平成 23 年度 安 全 報 告 書



目 次

1. 安全報告書の公表にあたって	1
2. 安全基本方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全管理体制	3
5. 事故等について	
5－1. 発生状況	4
5－2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策	5
6. 安全確保のための取組み	
6－1. 事故防止・安全への取組み	6,7
6－2. 安全への投資	8
7. 豊橋鉄道からのお願い	9~13
8. お客様・沿線の皆様との連携	14,15
9. お問い合わせ先	16

1. 安全報告書の公表にあたって

当社の鉄軌道事業に対して、日頃のご利用とご理解・ご協力、誠にありがとうございます。

当社は、大正13年の開業以来、ダイヤの増強や施設改良を行うなど安全・快適なサービスの提供に努めてまいりました。平成23年2月に導入したICカード「manaca」は、1枚のカードで名古屋鉄道・名古屋市交通局などでもご利用できる便利なカードとしてお客様の利用率も高まってきました。

平成23年度は渥美線柳生橋駅の改修を行い、スロープの設置・自動券売機設置等のバリアフリー化を実施し、利便性の向上に努めました。また、老朽化の進んだ本社社屋の移転を実施し、新たなスタートを切りました。

さて、鉄道事業にとっては、安全は全ての根幹を成すものであり、「安全の確保」が全てにおいて最優先されるべきものであります。その為にも、役職員一人ひとりが、安全確保の意義や重要性を認識するとともに、技術のさらなる向上を図るための管理や訓練を積み重ね、全社一体となった安全確保の取り組みが行える職場環境の更なる醸成に努めてまいります。

また、当社を取り巻く経営環境は景気の低迷や少子化などの影響を受け、厳しい状況が続いておりますが、「安全」に対する投資の水準は下げることなく実施し、皆様が「安心」して利用いただける企業として努力してまいります。

本報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、公表をさせていただくものです。地域の皆様に安心してご利用いただける鉄軌道事業者として、輸送の安全確保をより確実なものにするため皆様の率直なご意見・ご感想をいただければ幸いと存じます。

 **豊橋鉄道株式会社**

代表取締役社長 伊藤 優

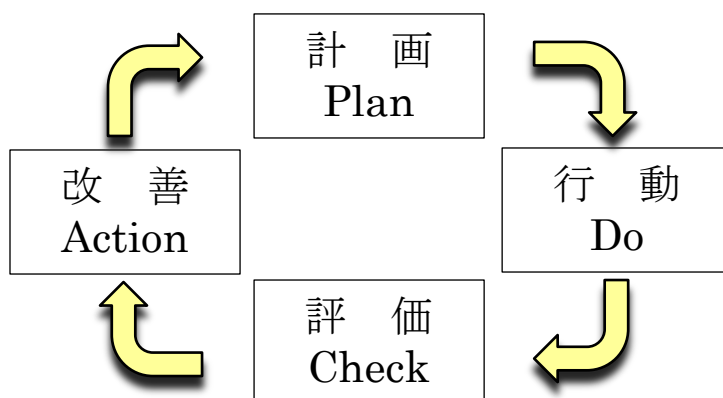
2. 安全基本方針

当社は、安全基本方針を次のとおり掲げ、役職員に安全第一の意識をもって事業活動の行える体制の整備に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

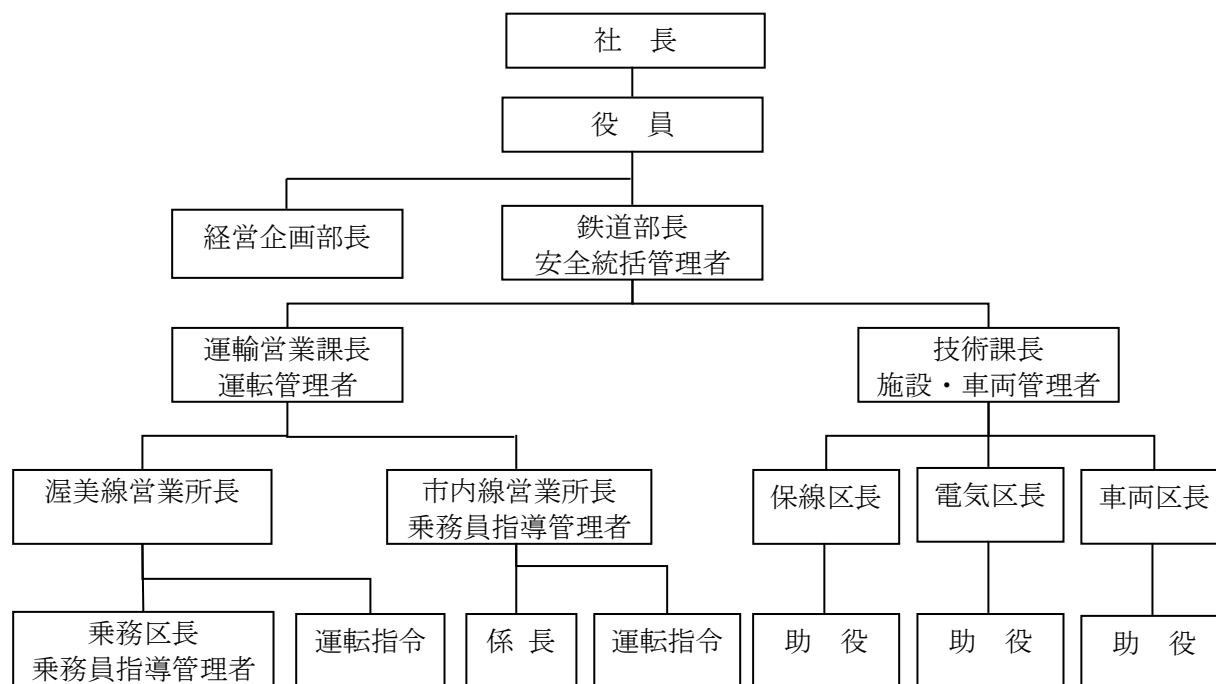
3. 安全目標

「有責事故」および「インシデント」を発生させない安全マネジメントの構築を目指します。社員一丸となって『計画（P）・行動（D）・評価（C）・改善（A）』サイクルで安全性の継続的向上を目指します。



4. 安全管理体制

当社では、社長を最高責任者とし輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を行えるように、PDCA サイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。



【主な管理者の責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
経 営 企 画 部 長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。

5. 事故等について

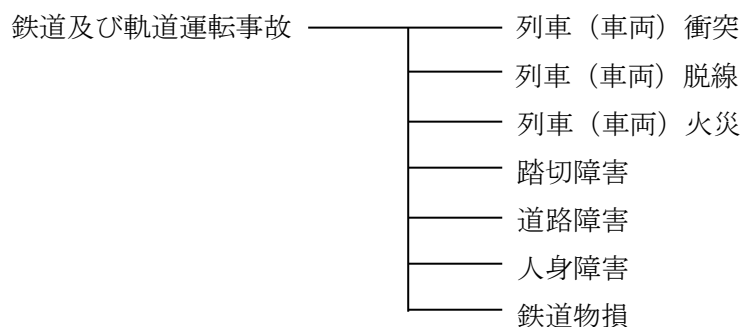
5-1. 発生状況

平成 23 年度における運転事故・輸送障害の件数は鉄道 4 件・軌道 20 件（うち、鉄道 2 件・軌道 16 件は自然災害や自動車の直前進入など）で、インシデント（事故等が発生するおそれがある事態）はありませんでした。設備の不具合による輸送障害など当社の原因によりお客様にご迷惑をおかけしたもののについては原因を分析した上、再発防止策を講じました。

鉄 道 事 故 等 件 数	区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
	列車衝突	0	0	0
	列車脱線	0	0	0
	列車火災	0	0	0
	踏切障害	1	1	1
	人身障害	1	0	1
	物損事故	0	0	0
	輸送障害	2	5	5
	インシデント	0	0	0

軌 道 事 故 等 件 数	区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
	車両衝突	0	0	0
	車両脱線	0	0	0
	車両火災	0	0	0
	道路障害	16	7	13
	人身障害	0	1	0
	物損事故	0	0	0
	輸送障害	4	1	4
	インシデント	0	1	0

※「鉄道運転事故」及び「軌道運転事故」は省令に定められた事故のことをいいます。



※輸送障害：鉄道運転事故以外で、輸送に障害が生じた事態で列車の運休または 30 分以上の遅延が生じた場合のこと。

5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

(1) 輸送障害

① 市内線・電動空気圧縮機用給油ポンプ動作不良

項 目	内 容
発生日時	平成 23 年 6 月 1 日 15 時 59 分
概 要	東八町停留場到着後、783 号床下より白煙が上がっているのを発見いたしました。乗客の避難誘導後、手歯止を装着し、パンタグラフ降下、発火を防ぐため消火器を使用しました。乗客に怪我はなく、車両は後続車両と連結し赤岩口車両区へ収容しました。
対 策	電動空気圧縮機を予備機と交換し、同型全車両の点検を実施



電動空気圧縮機

② 市内線・中扉スイッチ配線ショート

項 目	内 容
発生日時	平成 24 年 1 月 7 日 9 時 08 分
概 要	3501 号は札幌停留場を定発し、市役所前停留場手前約 50m 付近でバックミラーが閉じた。市役所前停留場到着後、扉が開かず、手動で取扱いを行った。その後復帰処置を行うも復帰せず、後続車両と連結し赤岩口車両区に収容しました。
対 策	配線の再絶縁処理を行い、同型全車両の点検を実施

(2) インシデント

平成 23 年度は発生いたしてありません。

(3) 行政指導等

鉄道・軌道ともに平成 23 年度における行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保のための取組み

6-1. 事故防止・安全への取組み

(1) 非常時訓練

年末年始は輸送機関に人や物が集中し、事故が発生すれば社会的な影響を生ずるおそれがあるため、安全総点検を行い、自主点検を通じて安全性の向上を図り、輸送に対する安全の意識を高めています。これに合わせ、渥美線・市内線それぞれで非常時対応の訓練、各種教育を行っています。



(2) 防災訓練

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災訓練を実施し全社員の防災意識を高めるとともに、防災体制の再確認と整備に努めています。当社では、災害事故報告システム「まもるん」を導入し、迅速な情報伝達及び対応が図れる体制づくりを整備しています。

(3) 市内線における道路障害事故防止の取組み

平成23年度市内線において、道路障害事故（電車と自動車の接触）が16件発生いたしました。このため、自動車と接触をした箇所を路線図に描いたハザードマップを作成し、乗務員に要注意箇所の周知徹底を図り、適切な汽笛吹鳴による注意喚起や防衛運転に努めています。

(4) 事故防止委員会の実施

毎月、鉄道部長以下、本社鉄道部門管理者と各現場責任者や担当者をメンバーとする「事故防止委員会」を開催しています。鉄道運転事故や労働災害の防止、ヒューマンエラーの原因究明と再発防止策などを管理部門と現業部門が一体となって話し合い、適切な対応策を決定しています。今後は各現場における『ヒヤリ・ハット』についても情報の共有化を図り、継続的かつ発展的に安全確保の取組みが行える体制づくりに努めてまいります。

※ヒヤリ・ハット：業務中に事故が起きそうな状況に出会いヒヤリとしたり、ハットしたことを記録し、その原因を究明・共有し、事故の要因とならないように事故の未然防止に繋げていく安全活動です。



(5) 豊橋市消防本部との訓練

渥美線において、事故や災害が発生した場合に、消防署と迅速かつ確実に相互に協力を行うための合同訓練を高師車両区で開催し、消防隊員への車両構造の説明を行い、消防隊員によるエアージャッキを使用した車両床下の負傷者を救出する訓練を実施いたしました。また、事故発生時の当社と豊橋市消防本部の情報伝達体制の確認も行い、連携強化を図りました。



消防係員によるエアージャッキ訓練



当社係員による車両機器説明

6－2．安全への投資

平成 23 年度の安全関連設備投資及び主な内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

安 全 関 連 設 備 投 資					その他 設備投資	合 計
老朽設備 取替	保安・防災 対策	安定輸送 対策	車両・ その他	計		
25,662	65,658	37,308	31,051	159,680	26,760	186,441

主な実施内容

鉄道 渥美線	軌道 市内線
柳生橋駅バリアフリー化	電気転てつ機更新
道床交換	赤岩口車庫防犯カメラ設置
レール更换	
分岐器更换	
電柱コンクリート化	
列車無線局更新	
車両駆動装置改修	
車両 M 式 ATS 受信器更新	



柳生橋駅バリアフリー化



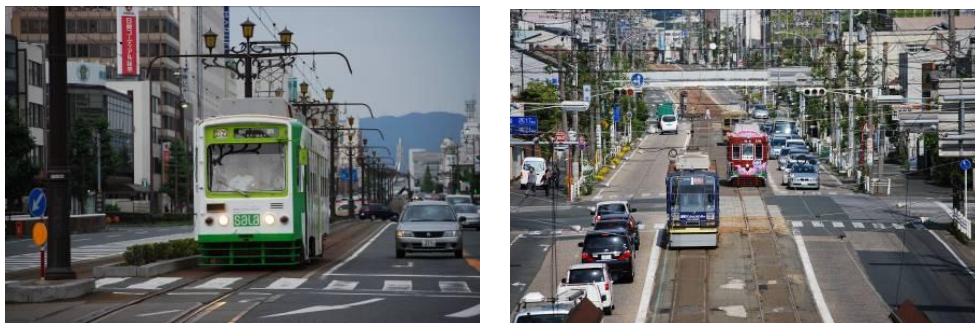
分岐器更换

7. 豊橋鉄道からのお願い

(1) 路面電車併用軌道（道路上に敷設する軌道）区間通行時のお願い

①交差点等を右左折する場合について

当社市内線は、全線併用軌道区間であり電車が自動車等と並走しており、交差点等を右折する際には、前方及び後方から電車が接近している場合があります。電車の接近を確認の上、注意して通行していただきますようお願いいたします。



右折時は特に電車に注意してください

②路面電車専用の黄色矢印信号について

当社市内線は、基本的に自動車と同様に交通信号機の指示により進行・停止を行い運行しておりますが、一部で軌道専用の信号（黄色矢印）の指示に従い進行しております。黄色矢印信号は路面電車専用信号ですので、お間違えのないようご注意ください。



路面電車専用矢印信号

③安全地帯のない停留場について

当社市内線の**東田停留場**は、安全地帯がなく道路にカラー舗装を施したのみの停留所であり、お客様が道路を横断して電車に乗降いたします。同箇所を自動車等で通過する際、電車が停車し後部の乗降中表示が点灯・点滅している場合、お客様が乗降される合図ですので、一旦停止をしていただき乗降にご協力くださいますようお願いいたします。



東田停留場



乗降中表示器

乗降中は一旦停止してください



(2) 渥美線・市内線をご乗車の際のお願い

①IC カードでご乗車される場合について

・渥美線にご乗車される場合

渥美線の各駅には、簡易改札機が設置してあります。ご乗車される際は入場用改札機に、降りられる際は出場用改札機にタッチをしてください。その際は、改札機上の青ランプの点灯を確認の上お通りいただきますようお願いいたします。

青ランプ位置



入場用改札機



出場用改札機

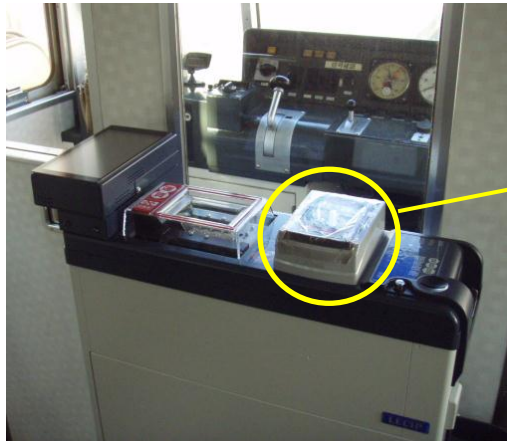


カード読み取り部

カード読み取り部への確実なタッチと青ランプ点灯をご確認ください

・市内線にご乗車される場合

各車両の運賃箱にある IC カード読み取り機にタッチをしてください。



カード読み取り部

カード読み取り部への確実なタッチをお願いいたします

②渥美線の無人駅からご乗車される場合

渥美線の無人駅には「乗車駅証明書発行機」が設置してあります。乗車券又は IC カード乗車券をお持ちでないお客様で、無人駅からご乗車される場合は、駅の発行機にて証明書をお受け取りいただいてからご乗車ください。証明書は、車内または降車駅で係員に手渡し、運賃をお支払ください。



乗車駅証明書発行機



乗車駅証明書

(2) 夜間作業のご理解とご協力のお願い

鉄道工事は作業の性質上また安全確保のため、夜間に実施することがあります。沿線の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、できるだけ騒音・振動の低減、短時間で終了するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



分岐器更换工事



道床交換工事

(3) 踏切通行時のお願い

無理な踏切横断は、一歩間違えば大事故につながりかねない危険な行為です。警報機が鳴ったら踏切には入らない、踏切では必ず一旦止まり左右の安全を確かめてからお渡りいただきますよう、踏切事故防止にご協力をお願いいたします。

当社渥美線には駅構内亘り踏切がある駅があります。警報機が鳴ってからの横断は大変危険です。また、ご通行の際は必ず一旦止まっていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

8. お客様・沿線の皆様との連携

(1) 踏切事故防止の啓蒙活動

毎年春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察と協力し、自動車や通行者に対して踏切一時停止の呼びかけの踏切指導を行い、また、沿線保育園・幼稚園に踏切通行時の注意を呼びかけるノベルティグッズを配布するなど啓蒙活動を実施しています。

(2) サービス介助士2級資格取得

高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して、正しく接遇する介助技術を身につけるため、サービス介助士2級の有資格者養成に積極的に取り組んでいます。



平成23年度は鉄軌道現場従業員で6名が取得

(3) CSセミナー（接客マナー研修）

運輸サービス事業を根幹とする当社は、常に従業員ひとりひとりが接客サービスの必要性を認識し、鉄道員としての自覚を持ち、業務に従事することが求められます。

これまで、外部で開催される講習を受講していましたが、平成24年度より講師を内製化し、より鉄道業界に特化し、接客マナーの基本姿勢である「あいさつ、表情、身だしなみ、態度、言葉遣い」の5項目を基本として、講師と受講生が一緒に考え「CSの重要性」に気づくことから実践していきます。



(4) こども 110 番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども 110 番の駅」の取り組みを行っています。こどもが助けを求めた場合、駅係員がこどもを保護し、110 番通報を行うなどの対応をとります。



【実施駅】

渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅

市内線：市内線営業所（競輪場前停留場）

(5) AED（自動体外式除細動器）の設置

駅構内で突然心臓が停止状態になった場合に迅速に応急処置が行えるように、AED を駅に設置しております。



【設置駅】

渥美線：新豊橋駅、高師駅

9. お問い合わせ先

当社の安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望につきましては、「豊橋鉄道安全報告書窓口」及び「豊橋鉄道ホームページ」にお願いいたします。

豊橋鉄道安全報告書窓口

【豊橋鉄道 鉄道部】 TEL : 0532-53-2136

営業時間 : 9 時～17 時（平日のみ）

【豊橋鉄道ホームページ】 <http://www.toyotetsu.com/>

※「各種お問い合わせ」内にある「メールフォーム」よりご意見をお寄せ下さい。



平成 24 年 9 月

豊橋鉄道株式会社